

# 福祉・介護サービス従事者のキャリアパス・モデル (長野県版キャリアパス・モデル) (平成29年度改訂)

段階と職務階層	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
	第1段階		第2段階	第3段階	
小規模事業所	第1段階		第2段階	第3段階	
職務階層	メンバーⅠ スタッフⅠ (職員Ⅰ)	メンバーⅡ スタッフⅡ (職員Ⅱ)	チームリーダー リーダー (職員Ⅲ)	マネジメントリーダー マネージャー (管理者)	トップマネジメントリーダー シニアマネージャー (上級管理者)
対応役職(例示)	職員(新任)	職員(一般)	主任(係長)	施設長(2) 小規模事業管理者 部門管理者(課長)	代表者 施設長(1) (部長)
組織性(全ての職種に共通する能力)	<b>職種共通</b> ①組織の理念・方針の把握 ②担当業務の振り返り ③チームの一員としての自覚 ④専門知識・技術の獲得 ⑤各職種の理解と連携				
	<b>求められる能力・役割 (職務階層定義)</b> ①組織の理念、方針及び目標を把握する。 ②日常業務を振り返る習慣を身につけ、課題を見つけるための視点を獲得する。 ③職場のルールを守り、上司からの指示を受け、報告・連絡・相談ができる。 ④業務遂行に必要な研修に参加し、専門知識・技術が獲得できるよう努力する。 ⑤組織内の他職種の業務や、組織の中でどのような連携が行われているのか把握する。				
段階の特徴	把握・知覚レベル	理解・自立レベル	指導・助言レベル	提案・改善レベル	整備・決定レベル
階層別研修 人材育成研修 担当者向け研修	ステップⅠ ◆新任職員課程	ステップⅡ ◆中堅職員課程 ◆新人育成担当者研修	ステップⅢ ◆リーダー課程 ◆OJTリーダー養成研修	ステップⅣ ◆管理者課程 ◆新任管理者課程 ◆キャリアマネージャー養成研修	ステップⅤ ◆上級管理者課程 ◆キャリアパス制度運用研修
専門性*1(必要とされる資格(■)及び職種ごとに)	介護福祉士 介護職員	■介護福祉士 ○キャリア段位制度(レベル1~2) ○介護職員初任者研修 ○介護福祉士基礎研修	■介護福祉士 ○キャリア段位制度(レベル2~3) ○リスクマネジメント研修 ○サービス提供責任者研修	■介護福祉士 ○キャリア段位制度(レベル4~) ○介護福祉士ファーストステップ研修 ○実習指導者研修 ○キャリア形成訪問指導事業講師経験	■認定介護福祉士 ■介護福祉士 ○認定介護福祉士養成研修
	相談員 支援員	■社会福祉士 ○認定社会福祉士共通基礎研修Ⅰ ○その他他職能団体の研修、地区学習会 ■精神保健福祉士	■社会福祉士 ○認定社会福祉士共通基礎研修Ⅱ~Ⅲ ○実習指導者研修 ○成年後見人養成研修 ○その他他職能団体の研修、地区学習会 ■精神保健福祉士	■認定社会福祉士 ■社会福祉士 ○認定社会福祉士専門研修(分野別10単位) ○認定社会福祉士スーパービジョン研修(年間6回×5年間) ○実習指導者研修 ○キャリア形成訪問指導事業講師経験 ■精神保健福祉士	■認定上級社会福祉士 ■認定社会福祉士 ■社会福祉士 ○キャリア形成訪問指導事業講師経験 ■精神保健福祉士
	保育士 児童指導員	○保育士基礎研修	○保育士専門研修	○保育士専門研修	
	看護師	■准看護師 ○看護基礎研修	■准看護師 ■看護師 ○看護専門研修	■看護師 ○看護専門研修	
	介護支援 専門員		■介護支援専門員 ○介護支援専門員専門研修	■主任介護支援専門員 ○主任介護支援専門員研修	■主任介護支援専門員 ○主任介護支援専門員更新研修
	栄養士 調理員	○栄養基礎研修 ○調理員基礎研修	■栄養士 ■調理師 ○栄養専門研修 ○調理員専門研修	■管理栄養士 ○栄養専門研修 ○調理員専門研修	
	管理者向け 研修(全社協実施)			○社会福祉施設長資格認定講習課程	○社会福祉法人経営者研修課程 ○施設長専門講座 ○上級管理者課程(キャリアパス対応)
事務員	○社会福祉法人会計研修	○社会福祉法人会計研修	○社会福祉法人会計研修		
必要経過年数(目安)	3年未満	3年以上	8年以上		
給与	給与月収(円) (介護職員目安)	145,900 ~ 203,300	180,000 ~ 233,700	217,000 ~ 281,000	238,000 ~ 359,500
	各種手当	○扶養手当 ○通勤手当 ○住居手当 ○資格手当 ○時間外勤務手当 ○宿直・日直手当 ○夜間・準夜・深夜勤務手当 ○介護職員処遇改善手当 ○その他手当			
賞与	モデル給与と規定第26条				

本モデルは平成23年度に暫定版を示し、平成27年度及び平成29年度に一部改訂しました。給与(月収)、各種手当及び賞与は、主に介護職員を想定し、附属の「モデル給与と表」と連動しています。  
 \*1「専門性(必要とされる資格及び職種ごとに求められる能力向上のための研修等)」は、第1段階はその段階に必要な資格・スキル、第2段階以降はその段階へ上がるのに必要な資格・スキルと想定されるものを表示しています。  
 【参考資料】『福祉・介護サービス従事者の職務階層ごとに求められる機能と研修体系』(社福)全国社会福祉協議会・2010.3、『介護保険事業を営む社会福祉法人における職員のキャリアパスの構築に向けて』全国社会福祉施設経営者協議会・2010.3